

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月9日
【発行者名】	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 龍也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【電話番号】	03-6230-5600
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	フランクリン・templton 米国政府証券ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年6月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.62%*（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

* 消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。以下同じ。）に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただくこととなります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

（後略）

<訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.65%（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。以下同じ。）に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配

金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただくことになります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

(後略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

(参考)投資対象ファンドの概要

ファンド名	フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド
英文名	Franklin U.S. Government Securities Fund
設定形態	米国籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て
投資目的	金利収入の確保を投資目的とします。
主な投資戦略	<p>純資産総額の少なくとも80%を米国政府証券に投資を行います。現在、実質的にその資産のすべてを米国ジニーメイ・パス・スルー証券に投資しています。</p> <p>また、米国政府の十分な信頼性と信用に裏付けられたその他の米国政府の証券（例えば、ストリップス債（treasury strips）、長期国債（treasury bonds）、中期国債（treasury notes）など）にも投資することがあります。短期の運用対象には、短期の政府証券や現金が含まれます。また、米国政府発行の証券を担保として利用するレポ取引（repurchase agreements）を行うことがあります。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
関係法人	<p>運用会社：フランクリン・アドバイザーズ・インク、フランクリン・テンプルトン・インスティテューショナル・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・インベスター・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン</p>
設定年月	1970年5月
決算日	9月30日
申込手数料	かかりません。 1
管理報酬 2	年0.625%以内

* 当ファンドのマザーファンドは、フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンドのAdvisor Class（米ドル建て）に投資します。

フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンドは、各シェアクラス（申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。）に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

1 当ファンドのマザーファンドが投資を行うAdvisor Classのものです。

2 運用報酬および管理事務代行報酬に相当します。

この他に名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ フランクリン U.S.ガバメント・ファンド
英文名	Franklin Templeton Investment Funds Franklin U.S. Government Fund
設定形態	ルクセンブルク籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て
投資目的	金利収入と元本の安全性の確保を投資目的とします。
主な投資戦略	主として米国政府および米国政府機関が発行あるいは保証する証券に投資を行うことにより、投資目的を達成することを企図しています。 * 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
関係法人	運用会社：フランクリン・アドバイザーズ・インク、フランクリン・テンプルトン・インスティテューショナル・エルエルシー 管理会社：フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズ・エス・エー・アール・エル 保管銀行：JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
設定年月	1991年 2月 1
決算日	6月30日
申込手数料	かかりません。 2
運用報酬 3	年0.40% 2
管理会社報酬 3	年0.20%以内
保管銀行報酬 3	年0.01% ~ 年0.14%

* 当ファンドのマザーファンドは、フランクリン U.S.ガバメント・ファンドのClass I (Mdis) (米ドル建て) に投資します。

フランクリン U.S.ガバメント・ファンドは、各シェアクラス (申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。) に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されません。

1 当ファンドのマザーファンドが投資を行うClass I (Mdis)については、2001年12月に導入されたものです。

2 当ファンドのマザーファンドが投資を行うClass I (Mdis)のものです。

3 この他に監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ ・ファンド
英文名	Franklin Templeton U.S. Government Securities Limited
設定形態	バミューダ籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て
投資目的	金利収入の確保を投資目的とします。
主な投資戦略	<p>純資産総額の少なくとも80%を米国政府証券に投資を行います。現在、実質的にその資産のすべてを米国ジニーメイ・パス・スルー証券に投資しています。</p> <p>また、米国政府の十分な信頼性と信用に裏付けられたその他の米国政府の証券（例えば、ストリップス債（treasury strips）、長期国債（treasury bonds）、中期国債（treasury notes）など）にも投資することがあります。短期の運用対象には、短期の政府証券や現金が含まれます。また、米国政府発行の証券を担保として利用するレポ取引（repurchase agreements）を行うことがあります。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
関係法人	<p>運用会社：フランクリン・アドバイザーズ・インク、フランクリン・テンプルトン・インスティテューショナル・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ（アジア）リミテッド</p> <p>保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン</p>
設定年月	2002年 8 月
決算日	9 月30日
申込手数料	かかりません。
運用報酬	年0.40%以内
管理事務代行報酬	年0.10%以内
名義書換事務代行報酬	年0.05%以内

この他に保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

<ご参考>

当ファンドのマザーファンドの投資対象ファンドである「フランクリン・テンプレトンU.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド」、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ－フランクリンU.S.ガバメント・ファンド」、「フランクリンU.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド」の運用プロセスを示したものです。

3つのステップ

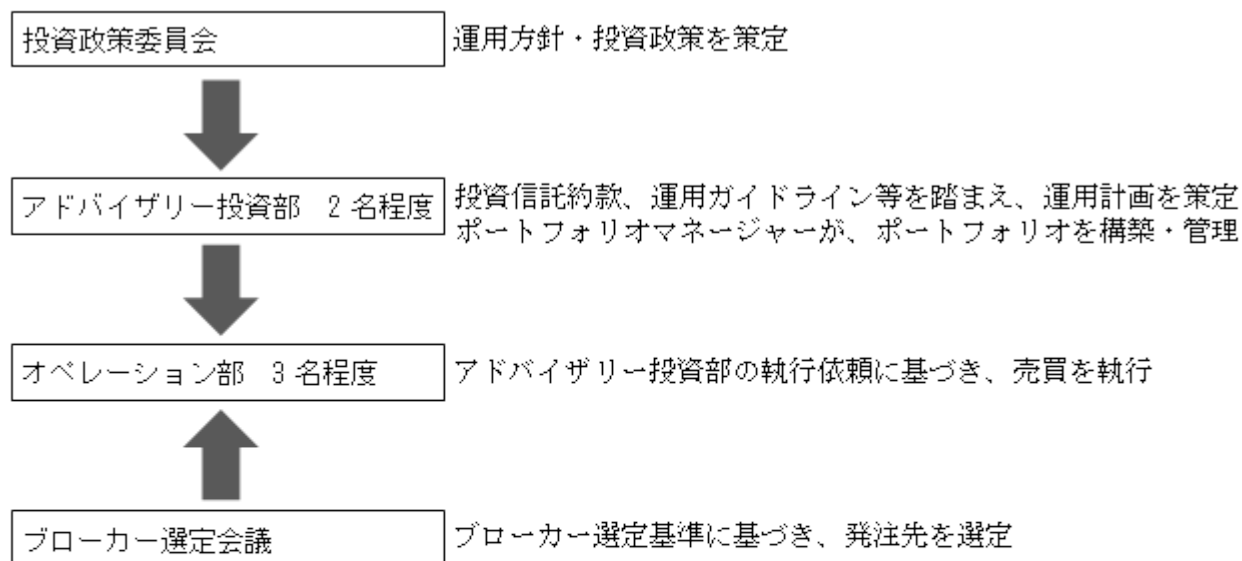
	モーゲージ債券の種別配分	モーゲージ債券の属性別配分	銘柄選択
意思決定者	<ul style="list-style-type: none"> 債券運用管理委員会(ポートフォリオ・マネージャー、セクター・ストラテジスト、クオンツ・アナリストからの情報を活用) 	<ul style="list-style-type: none"> モーゲージ債券 セクター・チーム 	<ul style="list-style-type: none"> モーゲージ債券 セクター・チーム
分析	<ul style="list-style-type: none"> モーゲージ債券に影響を与える要因 <ul style="list-style-type: none"> - 金利水準 - イールドカーブ - 予想変動率 - 住宅市場の健全性 - 需給 - マクロ経済要因 	<ul style="list-style-type: none"> モーゲージ債券の一般的な証券の相対的リスク・リターン分析 モデルを使ったボラティリティ・インパクト、スプレッド感応度、早期償還、イールドカーブの分析 	<ul style="list-style-type: none"> 特定の住宅ローン・プールに対する属性の分析 <ul style="list-style-type: none"> - GNMA ローン・プログラム - 加重平均クーポン - 季節性 - ローンの地理分散 - 担保比率 - SATD 組成時のスプレッド - 元利回収会社 - モーゲージ債券の信用力を示唆するFICOスコア - ローン感算
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 債券種別配分 	<ul style="list-style-type: none"> 発行年 やクーポン等の配分決定 	<ul style="list-style-type: none"> 個別銘柄の選択

投資対象ファンドはフランクリン・テンプレトン・債券グループが運用を担当します。

（３）【運用体制】

<更新後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制》

委託会社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、「証券投資信託受託業務のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する報告書」を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

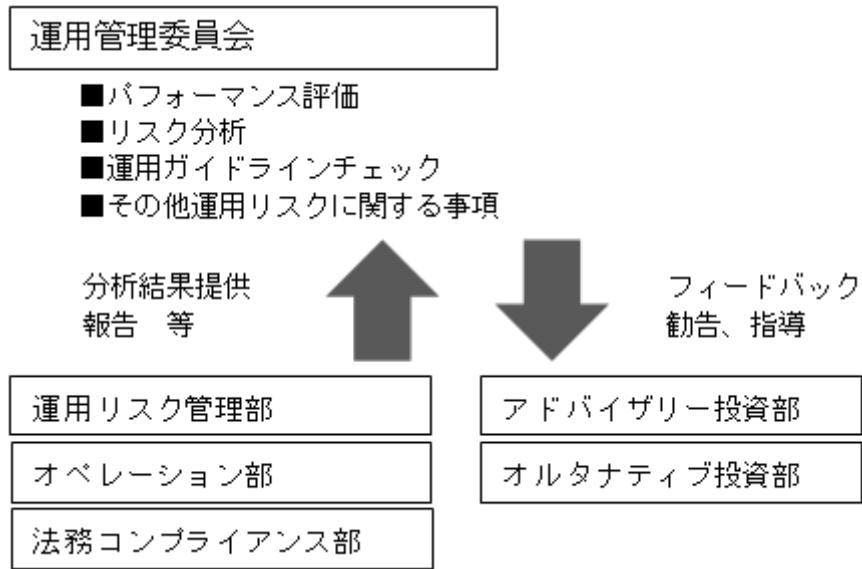
<更新後>

（前略）

（3）投資リスクの管理体制

ファンドの投資リスク管理のため、運用管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、運用リスク分析、運用ガイドラインチェック、その他運用リスクに関する事項につき審議します。

これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。



<参考情報>

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 当ファンドの年間騰落率は、2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

<<各資産クラスの指数>>

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

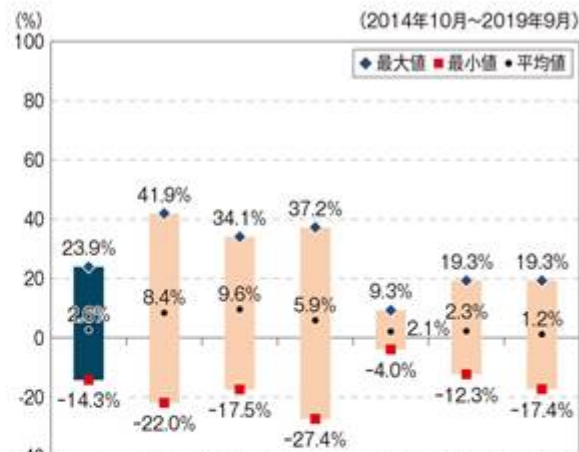
先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2014年10月から2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.62%*（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、購入に関する事務手続き等のコストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

* 消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

（後略）

<訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.65%（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、購入に関する事務手続き等のコストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

（後略）

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年0.756%*（税抜0.70%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

* 消費税率が10%になった場合は、年0.77%となります。

信託報酬率（税抜）の配分は各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

各販売会社の純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年0.26%	年0.40%	年0.04%
300億円超500億円以下の部分	年0.21%	年0.45%	年0.04%
500億円超1,000億円以下の部分	年0.06%	年0.60%	年0.04%
1,000億円超の部分	年0.02%	年0.64%	年0.04%

支払先の役務の内容

委託会社	販売会社	受託会社
------	------	------

ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等
----------------------------------	--	---------------------------------

投資対象ファンドにかかる運用・管理報酬等

投資信託証券の純資産額に運用・管理報酬等の料率（年0.55%～年0.74%程度）を乗じて得た額とします。

運用・管理報酬等の料率は投資信託証券により異なります。

詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、年1.306%～年1.496%程度*（税込）です。

* 消費税率が10%になった場合は、年1.32～年1.51%程度となります。

実際の負担率は、投資信託証券の組入比率などにより変動します。

一部の投資信託証券における管理事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。

<訂正後>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年0.77%（税抜0.70%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

各販売会社の純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年0.26%	年0.40%	年0.04%
300億円超500億円以下の部分	年0.21%	年0.45%	年0.04%
500億円超1,000億円以下の部分	年0.06%	年0.60%	年0.04%
1,000億円超の部分	年0.02%	年0.64%	年0.04%

支払先の役務の内容

委託会社	販売会社	受託会社
ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

投資対象ファンドにかかる運用・管理報酬等

投資信託証券の純資産額に運用・管理報酬等の料率（年0.55%～年0.74%程度）を乗じて得た額とします。

運用・管理報酬等の料率は投資信託証券により異なります。

詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、年1.32%～年1.51%程度（税込）です。

実際の負担率は、投資信託証券の組入比率などにより変動します。

一部の投資信託証券における管理事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2019年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

< 訂正後 >

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年10月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2019年9月30日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	20,517,706,618	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		199,713,034	0.96
合計(純資産総額)		20,717,419,652	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a.投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド	13,280,069,009	1.5458	20,528,330,674	1.5450	20,517,706,618	99.04

b.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.04
合計	99.04

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16特定期間末（2010年3月15日）	119,961	120,385	0.6510	0.6533
第17特定期間末（2010年9月15日）	101,475	101,788	0.6161	0.6180
第18特定期間末（2011年3月15日）	85,936	86,184	0.5891	0.5908
第19特定期間末（2011年9月15日）	72,448	72,627	0.5674	0.5688
第20特定期間末（2012年3月15日）	67,406	67,593	0.6141	0.6158
第21特定期間末（2012年9月18日）	56,744	56,852	0.5770	0.5781
第22特定期間末（2013年3月15日）	58,138	58,256	0.6913	0.6927
第23特定期間末（2013年9月17日）	50,938	51,027	0.6916	0.6928
第24特定期間末（2014年3月17日）	44,124	44,204	0.7156	0.7169
第25特定期間末（2014年9月16日）	41,978	42,050	0.7533	0.7546
第26特定期間末（2015年3月16日）	40,737	40,803	0.8570	0.8584
第27特定期間末（2015年9月15日）	36,039	36,099	0.8438	0.8452
第28特定期間末（2016年3月15日）	31,983	32,039	0.7948	0.7962
第29特定期間末（2016年9月15日）	27,787	27,833	0.7171	0.7183
第30特定期間末（2017年3月15日）	27,599	27,645	0.7759	0.7772
第31特定期間末（2017年9月15日）	25,950	25,995	0.7490	0.7503
第32特定期間末（2018年3月15日）	23,119	23,159	0.6994	0.7006
第33特定期間末（2018年9月18日）	22,827	22,867	0.7293	0.7306
第34特定期間末（2019年3月15日）	21,971	22,010	0.7364	0.7377
第35特定期間末（2019年9月17日）	20,743	20,780	0.7290	0.7303
2018年9月末日	23,214		0.7396	
10月末日	22,623		0.7320	
11月末日	22,507		0.7355	
12月末日	21,985		0.7249	
2019年1月末日	21,674		0.7164	
2月末日	21,876		0.7294	
3月末日	21,886		0.7359	

4月末日	21,494		0.7385	
5月末日	21,061		0.7273	
6月末日	20,860		0.7234	
7月末日	20,898		0.7294	
8月末日	20,625		0.7210	
9月末日	20,717		0.7284	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第16特定期間	0.0134
第17特定期間	0.0126
第18特定期間	0.0112
第19特定期間	0.0097
第20特定期間	0.0093
第21特定期間	0.0073
第22特定期間	0.0075
第23特定期間	0.0076
第24特定期間	0.0076
第25特定期間	0.0078
第26特定期間	0.0083
第27特定期間	0.0084
第28特定期間	0.0084
第29特定期間	0.0076
第30特定期間	0.0076
第31特定期間	0.0078
第32特定期間	0.0076
第33特定期間	0.0075
第34特定期間	0.0078
第35特定期間	0.0078

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第16特定期間	2.2
第17特定期間	3.4
第18特定期間	2.6
第19特定期間	2.0
第20特定期間	9.9
第21特定期間	4.9
第22特定期間	21.1
第23特定期間	1.1
第24特定期間	4.6
第25特定期間	6.4
第26特定期間	14.9
第27特定期間	0.6
第28特定期間	4.8
第29特定期間	8.8
第30特定期間	9.3
第31特定期間	2.5
第32特定期間	5.6
第33特定期間	5.3
第34特定期間	2.0
第35特定期間	0.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配（当該特定期間累計）付の額）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第16特定期間	546,083,569	16,597,174,770
第17特定期間	359,379,638	19,935,776,151
第18特定期間	994,158,772	19,825,237,409
第19特定期間	1,995,927,309	20,177,222,632
第20特定期間	1,275,747,507	19,201,234,843
第21特定期間	1,735,130,692	13,142,144,353
第22特定期間	1,314,762,779	15,569,504,401
第23特定期間	2,705,523,604	13,147,323,199
第24特定期間	2,731,678,372	14,722,605,389
第25特定期間	1,243,573,288	7,180,449,577
第26特定期間	521,072,086	8,714,504,313
第27特定期間	642,066,206	5,466,737,970
第28特定期間	492,033,419	2,961,668,212
第29特定期間	795,147,057	2,286,738,630
第30特定期間	861,488,938	4,040,291,605
第31特定期間	1,656,595,606	2,579,954,349
第32特定期間	1,049,350,007	2,637,912,436
第33特定期間	523,155,615	2,282,743,447
第34特定期間	657,206,126	2,117,387,664
第35特定期間	330,982,343	1,714,443,843

(注)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

<参考情報>

「フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	6,121,917,502	29.84
	バミューダ	14,328,412,845	69.83
	小計	20,450,330,347	99.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		67,241,711	0.33
合計(純資産総額)		20,517,572,058	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資証券	フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド	13,844,508.509	1,006.89	13,939,947,011	1,034.95	14,328,412,845	69.83
2	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド Class I (Mdis)	5,933,728.128	1,006.95	5,975,017,338	1,031.71	6,121,917,502	29.84

b. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.67
合計	99.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考情報 >

〔 運用実績 〕

(2019年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

分配の推移

2019年5月	13円
2019年6月	13円
2019年7月	13円
2019年8月	13円
2019年9月	13円
直近1年間累計	156円
設定来累計	4,698円

※分配金は1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

■ マザーファンドの資産構成

投資対象ファンド	99.7%
フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド	—
フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	29.8%
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	69.8%
コール・ローン等	0.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等＝純資産総額(100%)－投資対象ファンド

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率：99.0%

※米国における外国人投資家への税制優遇措置の継続確認により、今後はフランクリンU.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンドへの配分も予定しております。ただし、金融制度および税制等の変更がある場合には配分を変更する場合があります。また、実際の組入れにあたっては、市況動向等も勘案します。

■ 投資対象ファンドの資産構成

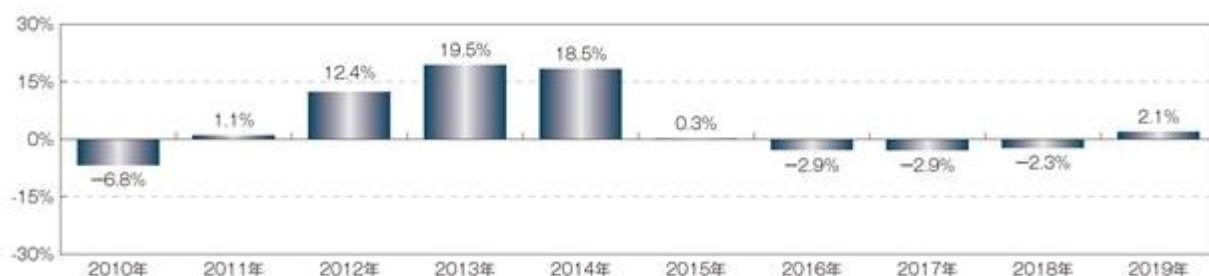
(2019年9月末日現在(現地))

	ジニーメイ・バス・スルー証券	短期金融商品その他
フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド	98.7%	1.3%
フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	92.1%	7.9%
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	96.6%	3.4%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※未決済の先渡し取引がある場合、比率が100%を超えることがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2019年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

投資対象ファンドの過去の実績

フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (Advisor Class)

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	2016年		2017年		2018年		2019年	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	6.40	0.0175	6.20	0.0168	6.01	0.0160	5.95	0.0162
2月	6.40	0.0171	6.21	0.0170	5.96	0.0161	5.93	0.0161
3月	6.39	0.0175	6.19	0.0167	5.97	0.0158	5.98	0.0155
4月	6.38	0.0173	6.19	0.0161	5.93	0.0161	5.96	0.0157
5月	6.38	0.0174	6.20	0.0171	5.94	0.0162	6.02	0.0156
6月	6.39	0.0170	6.15	0.0165	5.93	0.0159	6.05	0.0155
7月	6.38	0.0165	6.16	0.0164	5.91	0.0162	6.06	0.0152
8月	6.37	0.0167	6.17	0.0163	5.92	0.0163	6.11	0.0150
9月	6.37	0.0161	6.15	0.0162	5.87	0.0164	6.09	0.0159
10月	6.34	0.0177	6.12	0.0146	5.81	0.0162	-	-
11月	6.25	0.0159	6.09	0.0160	5.84	0.0162	-	-
12月	6.22	0.0169	6.08	0.0159	5.91	0.0160	-	-

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（半期決算・3月）	基準価額（本決算・9月）	年間分配金
2009年	6.69	6.71	0.2990
2010年	6.71	6.83	0.2873
2011年	6.74	6.94	0.2804
2012年	6.91	6.93	0.2557
2013年	6.75	6.55	0.2470
2014年	6.50	6.50	0.2342
2015年	6.53	6.42	0.2201
2016年	6.39	6.37	0.2036
2017年	6.19	6.15	0.1956
2018年	5.97	5.87	0.1934
2019年	5.98	6.09	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (Class I (Mdis))

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	2016年		2017年		2018年		2019年	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	9.86	0.021	9.65	0.016	9.44	0.019	9.35	0.026
2月	9.87	0.018	9.68	0.015	9.38	0.019	9.33	0.027
3月	9.87	0.021	9.64	0.019	9.39	0.021	9.40	0.028
4月	9.85	0.020	9.66	0.019	9.34	0.021	9.37	0.029
5月	9.85	0.017	9.68	0.018	9.36	0.020	9.45	0.026
6月	9.88	0.020	9.61	0.019	9.34	0.021	9.52	0.025
7月	9.86	0.020	9.63	0.020	9.32	0.021	9.52	0.025
8月	9.87	0.014	9.64	0.018	9.33	0.026	9.60	0.025
9月	9.88	0.008	9.62	0.019	9.26	0.026	9.57	0.024
10月	9.84	0.025	9.59	0.018	9.17	0.026	-	-
11月	9.71	0.015	9.55	0.018	9.22	0.027	-	-
12月	9.67	0.018	9.54	0.019	9.30	0.026	-	-

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（本決算・6月）	基準価額（半期決算・12月）	年間分配金
2009年	9.77	9.82	0.439
2010年	10.09	9.99	0.447
2011年	10.09	10.28	0.386
2012年	10.26	10.18	0.280
2013年	9.85	9.79	0.246
2014年	9.92	9.92	0.292
2015年	9.85	9.80	0.218
2016年	9.88	9.67	0.217
2017年	9.61	9.54	0.218
2018年	9.34	9.30	0.273
2019年	9.52	-	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ ・ファンド

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	2016年		2017年		2018年		2019年	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	9.86	0.0210	9.66	0.0210	9.40	0.0210	9.34	0.0210
2月	9.88	0.0210	9.67	0.0210	9.33	0.0210	9.32	0.0210
3月	9.87	0.0210	9.64	0.0210	9.35	0.0210	9.41	0.0210
4月	9.86	0.0210	9.66	0.0210	9.30	0.0210	9.38	0.0210
5月	9.86	0.0210	9.67	0.0210	9.32	0.0210	9.47	0.0210
6月	9.90	0.0210	9.61	0.0210	9.30	0.0210	9.52	0.0210
7月	9.88	0.0210	9.62	0.0210	9.28	0.0210	9.53	0.0210
8月	9.87	0.0210	9.63	0.0210	9.30	0.0210	9.63	0.0210
9月	9.87	0.0210	9.60	0.0210	9.23	0.0210	9.60	0.0210
10月	9.84	0.0210	9.57	0.0210	9.15	0.0210	-	-
11月	9.72	0.0210	9.52	0.0210	9.20	0.0210	-	-
12月	9.68	0.0210	9.51	0.0210	9.30	0.0210	-	-

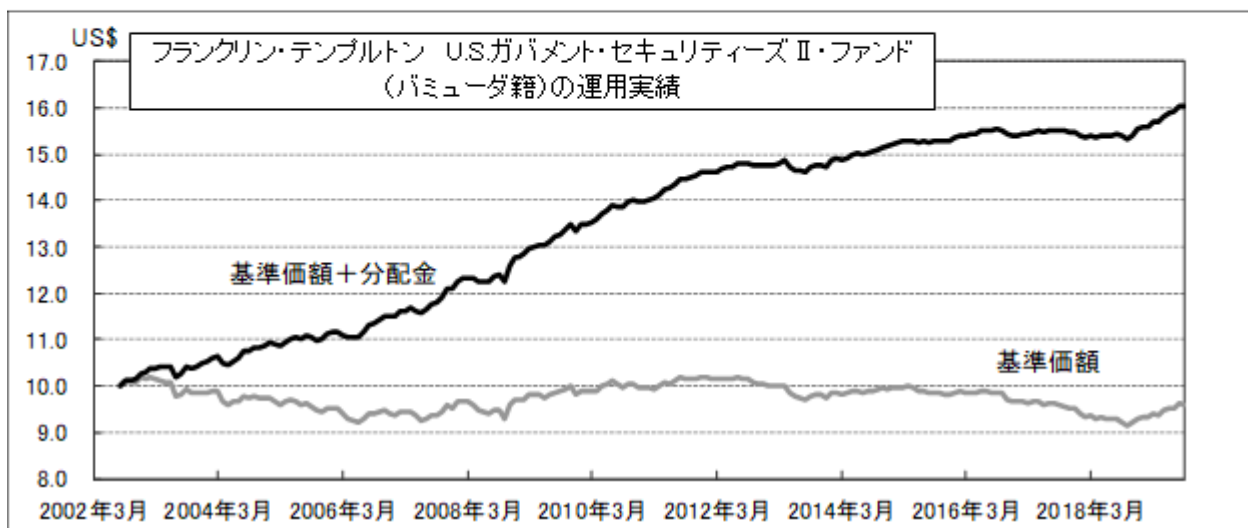
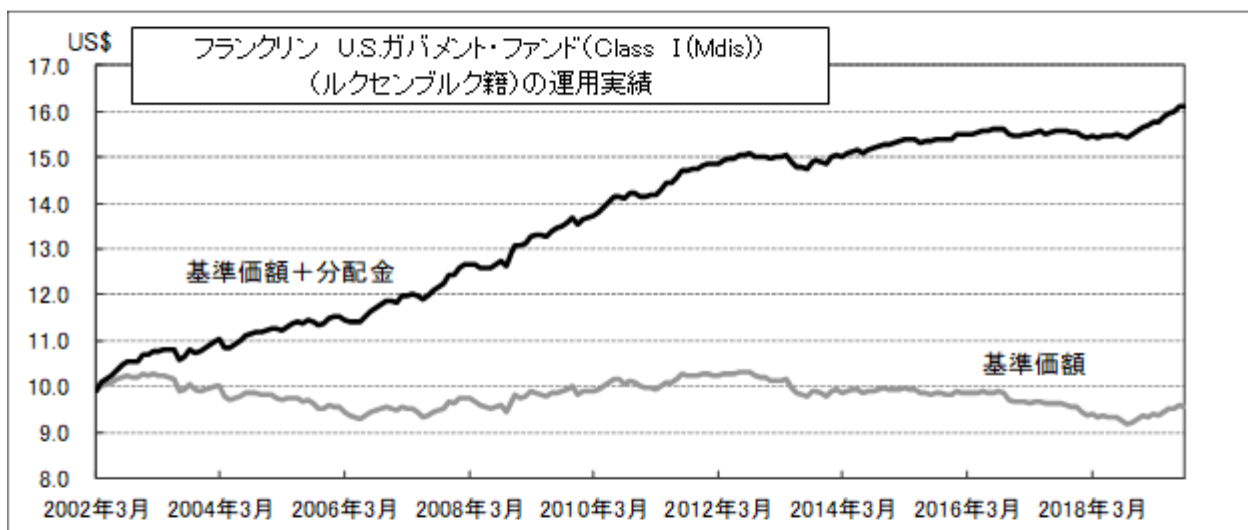
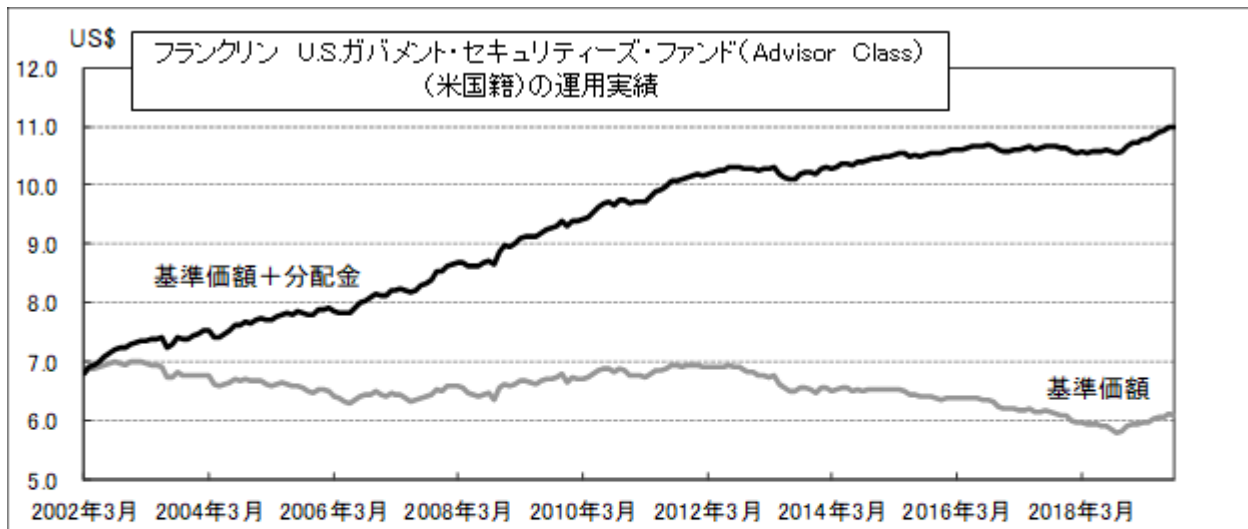
過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（半期決算・3月）	基準価額（本決算・9月）	年間分配金
2009年	9.82	9.88	0.4800
2010年	9.89	9.97	0.4740
2011年	9.94	10.16	0.4020
2012年	10.14	10.14	0.3450
2013年	10.00	9.79	0.2515
2014年	9.82	9.88	0.2320
2015年	9.98	9.87	0.2520
2016年	9.87	9.87	0.2520
2017年	9.64	9.60	0.2520
2018年	9.35	9.23	0.2520
2019年	9.41	9.60	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

メイフラワー号設定来の投資対象ファンドの基準価額の推移（2002年3月～2019年9月）



「基準価額+分配金」は基準価額に毎月の分配金を単純に足し合わせたものです。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（5）お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.62%*（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。）に相当する金額がかかります。

<償還乗換え優遇措置>

「償還乗換え優遇措置」とは、取得申込受付日の属する月の前3ヵ月の初日以降に償還となった証券投資信託 1の償還金をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの受益権の取得申込みをする場合 2、お申込手数料をいただかないことをいいます。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類をご提示いただくことがあります。

1 信託期間を延長した証券投資信託にあっては、償還金の中に当初の信託終了日以降における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。

イ．追加型証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わないものを、信託期間を延長した証券投資信託とみなします。

ロ．単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本のいずれか大きい額を償還金とみなします。

2 償還金の額を超えてお求めいただく場合の追加投資部分にかかる手数料率は総合計（全体）にかかる料率が適用されます。

「償還乗換え優遇措置」については販売会社にご確認下さい。

<訂正後>

（5）お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.65%（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

お申込手数料には、消費税および地方消費税（「消費税等」といいます。）に相当する金額がかかります。

<償還乗換え優遇措置>

「償還乗換え優遇措置」とは、取得申込受付日の属する月の前3ヵ月の初日以降に償還となった証券投資信託 1の償還金をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの受益権の取得申込みをする場合 2、お申込手数料をいただかないことをいいます。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類をご提示いただくことがあります。

1 信託期間を延長した証券投資信託にあっては、償還金の中に当初の信託終了日以降における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。

イ．追加型証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わないものを、信託期間を延長した証券投資信託とみなします。

ロ．単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本のいずれか大きい額を償還金とみなします。

2 償還金の額を超えてお求めいただく場合の追加投資部分にかかる手数料率は総合計(全体)にかかる料率が適用されます。

「償還乗換え優遇措置」については販売会社にご確認下さい。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2019年3月16日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2019年3月15日現在)	当期 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	860,346	897,190
コール・ローン	311,365,731	307,888,936
親投資信託受益証券	21,689,300,307	20,528,330,674
未収入金	55,625,000	-
流動資産合計	22,057,151,384	20,837,116,800
資産合計	22,057,151,384	20,837,116,800
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,789,262	36,990,762
未払解約金	34,220,472	42,770,674
未払受託者報酬	726,676	802,932
未払委託者報酬	11,990,151	13,248,391
未払利息	853	843
その他未払費用	99,104	112,126
流動負債合計	85,826,518	93,925,728
負債合計	85,826,518	93,925,728
純資産の部		
元本等		
元本	* 1 29,837,893,957	* 1 28,454,432,457
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	* 2 7,866,569,091	* 2 7,711,241,385
(分配準備積立金)	1,947,551,612	1,843,625,936
元本等合計	21,971,324,866	20,743,191,072
純資産合計	21,971,324,866	20,743,191,072
負債純資産合計	22,057,151,384	20,837,116,800

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2018年9月19日 至 2019年3月15日	自	2019年3月16日 至 2019年9月17日
営業収益				
受取利息		23		25
有価証券売買等損益		536,129,013		92,323,867
営業収益合計		536,129,036		92,323,892
営業費用				
支払利息		78,644		109,085
受託者報酬		4,687,263		4,630,826
委託者報酬		77,339,813		76,408,587
その他費用		717,492		679,276
営業費用合計		82,823,212		81,827,774
営業利益		453,305,824		10,496,118
経常利益		453,305,824		10,496,118
当期純利益		453,305,824		10,496,118
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		11,188,453		1,754,644
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		8,470,957,029		7,866,569,091
剰余金増加額又は欠損金減少額		578,675,533		463,298,428
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		578,675,533		463,298,428
剰余金減少額又は欠損金増加額		179,289,418		91,503,540
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		179,289,418		91,503,540
分配金		* 1 237,115,548		* 1 225,208,656
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,866,569,091		7,711,241,385

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年9月15日が休日のため、特定期間末日を2019年9月17日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 (2019年3月15日現在)	当期 (2019年9月17日現在)
*1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	31,298,075,495円	29,837,893,957円
期中追加設定元本額	657,206,126円	330,982,343円
期中一部解約元本額	2,117,387,664円	1,714,443,843円
*2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	7,866,569,091円	7,711,241,385円
3 受益権の総数	29,837,893,957口	28,454,432,457口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月15日			当期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日		
*1 分配金の計算過程 2018年9月19日から2018年10月15日まで			分配金の計算過程 2019年3月16日から2019年4月15日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,513,929円	費用控除後の配当等収益額	A	48,046,240円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	458,231,125円	収益調整金額	C	459,533,713円
分配準備積立金額	D	1,999,007,652円	分配準備積立金額	D	1,919,594,075円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,498,752,706円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,427,174,028円
当ファンドの期末残存口数	F	31,006,618,074口	当ファンドの期末残存口数	F	29,423,998,898口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	805円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	824円

10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	40,308,603円

2018年10月16日から2018年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	53,100,432円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	456,600,368円
分配準備積立金額	D	1,980,175,049円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,489,875,849円
当ファンドの期末残存口数	F	30,733,146,074口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	810円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	39,953,089円

2018年11月16日から2018年12月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	50,334,418円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	453,158,723円
分配準備積立金額	D	1,967,404,365円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,470,897,506円
当ファンドの期末残存口数	F	30,364,700,692口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	813円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	39,474,110円

2018年12月18日から2019年 1月15日まで

項目		
----	--	--

10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	38,251,198円

2019年 4月16日から2019年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,146,273円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	458,008,023円
分配準備積立金額	D	1,902,317,461円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,396,471,757円
当ファンドの期末残存口数	F	29,071,124,171口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	824円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	37,792,461円

2019年 5月16日から2019年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,064,143円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	457,739,037円
分配準備積立金額	D	1,886,396,402円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,378,199,582円
当ファンドの期末残存口数	F	28,891,600,002口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	823円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	37,559,080円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
----	--	--

費用控除後の配当等収益額	A	37,924,754円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	463,023,133円
分配準備積立金額	D	1,966,512,553円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,467,460,440円
当ファンドの期末残存口数	F	30,339,916,882口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	813円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	39,441,891円

2019年 1月16日から2019年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,010,194円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	466,157,816円
分配準備積立金額	D	1,943,821,067円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,460,989,077円
当ファンドの期末残存口数	F	30,114,302,848口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	817円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	39,148,593円

2019年 2月16日から2019年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,695,740円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	465,035,139円

費用控除後の配当等収益額	A	35,387,411円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	460,795,455円
分配準備積立金額	D	1,869,374,660円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,365,557,526円
当ファンドの期末残存口数	F	28,761,816,518口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	822円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	37,390,361円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,874,257円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	465,194,271円
分配準備積立金額	D	1,852,787,312円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,351,855,840円
当ファンドの期末残存口数	F	28,634,457,498口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	821円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	37,224,794円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	45,484,393円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	464,952,031円

分配準備積立金額	D	1,934,645,134円	分配準備積立金額	D	1,835,132,305円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,451,376,013円	当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,345,568,729円
当ファンドの期末残存 口数	F	29,837,893,957 口	当ファンドの期末残存 口数	F	28,454,432,457 口
10,000口当たり収益分 配対象額	$G=E/F \times$ 10,000	821円	10,000口当たり収益分 配対象額	$G=E/F \times$ 10,000	824円
10,000口当たり分配金 額	H	13円	10,000口当たり分配金 額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times$ H/10,000	38,789,262円	収益分配金金額	$I=F \times$ H/10,000	36,990,762円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月15日	当期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、親投資信託受益証券であります。 当ファンドは親投資信託受益証券を通じて投資を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。当該親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、運用管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、運用リスク分析、運用ガイドラインチェック、その他運用リスクに関する事項につき審議します。 これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2019年 3月15日現在)	当期 (2019年 9月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(2019年 3月15日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	359,421,079
合計	359,421,079

当期(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	488,706,539
合計	488,706,539

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前期 (2019年 3月15日現在)	当期 (2019年 9月17日現在)
1口当たり純資産額	0.7364円	0.7290円
(1万口当たり純資産額)	(7,364円)	(7,290円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
親投資信託受益証券	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド	13,280,069,009	20,528,330,674	
合計		13,280,069,009	20,528,330,674	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

当ファンドは「フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド」の受益証券です。

「フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2019年3月15日現在)	(2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	69,775,557	67,416,171
投資証券	21,619,596,800	20,460,588,921
未収入金	55,970,000	-
未収配当金	19,429,488	-
流動資産合計	21,764,771,845	20,528,005,092
資産合計	21,764,771,845	20,528,005,092
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	330,000	-
未払金	19,429,488	-
未払解約金	55,625,000	-
流動負債合計	75,384,488	-
負債合計	75,384,488	-
純資産の部		
元本等		
元本	*1 14,094,944,312	*1 13,280,069,009
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,594,443,045	7,247,936,083
元本等合計	21,689,387,357	20,528,005,092
純資産合計	21,689,387,357	20,528,005,092
負債純資産合計	21,764,771,845	20,528,005,092

(注) フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの計算期間は、フランクリン・templton 米国政府証券ファンドの計算期間とは異なり、原則として毎年3月16日から翌年3月15日までであります。上記の貸借対照表は、2019年3月15日現在及び2019年9月17日現在における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年 3月15日現在)	(2019年 9月17日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該マザー ファンドの元本額	15,005,382,304円	14,094,944,312円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	910,437,992円	814,875,303円
期末元本額	14,094,944,312円	13,280,069,009円
元本の内訳		
フランクリン・テンプレトン 米国政府 証券ファンド	14,094,944,312円	13,280,069,009円
2 受益権の総数	14,094,944,312口	13,280,069,009口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2018年 9月19日 至 2019年 3月15日	自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資証券であります。また当ファンドはデリバティブ取引である為替予約取引も行います。これらの金融商品及びデリバティブ取引は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、運用管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、運用リスク分析、運用ガイドラインチェック、その他運用リスクに関する事項につき審議します。 これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	(2019年 3月15日現在)	(2019年 9月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 時価の算定方法は「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(2019年 3月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	137,077,466
合計	137,077,466

(2019年 9月17日現在)

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	493,954,909
合計	493,954,909

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、当該マザーファンドの期首日から本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2019年 3月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建	55,625,000	-	55,955,000	330,000
	米ドル	55,625,000	-	55,955,000	330,000
合計		55,625,000	-	55,955,000	330,000

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(2019年 9月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	2019年 3月15日現在	2019年 9月17日現在
1口当たり純資産額	1.5388円	1.5458円
(1万口当たり純資産額)	(15,388円)	(15,458円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価金額	備考
----	----	----	--------	------	----

投資証券	米ドル	フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリ ティーズ・ファンド	13,844,508.509	132,491,946.43	
		フランクリン・テンプルト ン・インベストメント・ファ ンズ - フランクリン U.S.ガ バメント・ファンド Class I (Mdis)	5,933,728.128	56,607,766.34	
	米ドル 小計		19,778,236.637	189,099,712.77 (20,460,588,921)	
合計				20,460,588,921 (20,460,588,921)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年9月30日現在)

資産総額	20,741,195,873円
負債総額	23,776,221円
純資産総額（ - ）	20,717,419,652円
発行済口数	28,441,303,919口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7284円

<参考情報>

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」

純資産額計算書

(2019年9月30日現在)

資産総額	20,517,572,058円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	20,517,572,058円
発行済口数	13,280,069,009口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5450円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2019年9月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は6名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は会日の5日前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、投資政策委員会で運用方針・投資政策の策定、投資信託の分配金の決定等を行い、運用管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインチェック等を審議します。

投資政策委員会および運用管理委員会の概要は以下の通りです。

「投資政策委員会」

委員長： アドバイザリー投資部を所管する取締役

メンバー： アドバイザリー投資部を所管する取締役、アドバイザリー投資部長、オペレーション部長、運用リスク管理部長、その他委員長の指名する者

審議事項： 運用方針・投資政策の策定、投資信託の分配金の決定等

開催頻度： 原則として月1回開催

「運用管理委員会」

委員長： 運用リスク管理担当取締役

メンバー： 運用リスク管理担当取締役、運用リスク管理部長、オペレーション部長、法務コンプライアンス部長、アドバイザリー投資部長、オルタナティブ投資部長、その他委員長の指名する者

審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインチェック等

開催頻度： 原則として月1回開催

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年9月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	35,594,508,563
単位型株式投資信託	2	8,675,771,943
合計	8	44,270,280,506

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1．委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,037,218	1,145,002
前払費用	7,139	6,063
未収入金	180,073	178,129
未収委託者報酬	56,557	49,856
未収運用受託報酬	38,918	22,807
繰延税金資産	71,041	46,885
その他流動資産	0	0
流動資産合計	1,390,949	1,448,745
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	80,140	72,868
器具備品	36,850	34,388
有形固定資産合計	* 1 116,991	* 1 107,257
投資その他の資産		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	638
投資その他の資産合計	62,397	62,407
固定資産合計	179,388	169,664
資産合計	1,570,337	1,618,409
負債の部		
流動負債		
預り金	8,500	2,682
未払収益分配金	904	1,054
未払手数料	39,914	34,374
その他未払金	* 2 159,805	* 2 140,315
未払費用	57,441	54,116
未払法人税等	31,412	15,878
未払消費税等	* 3 304	* 3 694
流動負債合計	298,283	249,116
固定負債		
繰延税金負債	6,202	5,628
資産除去債務	29,501	29,831
固定負債合計	35,704	35,460
負債合計	333,987	284,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
その他資本剰余金		
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	688,391	785,875
利益剰余金合計	688,391	785,875
株主資本合計	1,236,349	1,333,833
純資産合計	1,236,349	1,333,833
負債純資産合計	1,570,337	1,618,409

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第22期	第23期
	（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	400,069	352,380
運用受託報酬	109,604	110,824
業務受託報酬	1,028,084	1,059,419
その他営業収益	230,675	166,142
営業収益計	1,768,434	1,688,766
営業費用		
支払手数料	361,997	349,855
広告宣伝費	3,842	8,711
公告費	590	590
調査費	46,085	46,104
図書費	435	463
委託計算費	10,540	10,796
通信費	7,571	8,295
印刷費	14,207	12,664
諸会費	2,160	1,988
販売促進費	1,999	1,541
営業費用計	449,430	441,011
一般管理費		
役員報酬	53,625	53,739
給料・手当	272,751	276,670
賞与	95,085	45,632
その他給与	4,206	6,856
法定福利費	34,815	31,678
退職給付費用	11,835	12,665
交際費	1,805	1,905
旅費交通費	10,231	10,662
租税公課	12,246	9,713
福利厚生費	1,944	1,510
事務委託費	410,339	480,453
不動産賃貸料	64,467	61,130
固定資産減価償却費	14,362	14,663
諸経費	76,757	82,437
一般管理費計	1,064,474	1,089,720
営業利益	254,529	158,034
営業外収益		
受取利息	4	2
為替差益	10,496	
その他	3	
営業外収益合計	10,504	2
営業外費用		

為替差損			4,193
その他		2	2
営業外費用合計		2	4,196
経常利益		265,030	153,840
特別損失			
固定資産除却損	* 1	113	* 1 0
特別損失合計		113	0
税引前当期純利益		264,917	153,840
法人税、住民税及び事業税		34,167	32,775
法人税等調整額		17,604	23,582
法人税等合計		51,771	56,357
当期純利益		213,145	97,483

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当期変動額								
当期純利益					97,483	97,483	97,483	97,483
当期変動額合計					97,483	97,483	97,483	97,483
当期末残高	490,000	57,958		57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

第23期

自 平成29年10月1日

至 平成30年9月30日

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">28,823千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">36,380千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	28,823千円	器具備品	36,380千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">36,095千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,927千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	36,095千円	器具備品	38,927千円
建物付属設備	28,823千円								
器具備品	36,380千円								
建物付属設備	36,095千円								
器具備品	38,927千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">25,112千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	25,112千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">24,933千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	24,933千円				
流動負債 その他未払金	25,112千円								
流動負債 その他未払金	24,933千円								
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。</p>								

（損益計算書関係）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）				
<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </table>	器具備品	113千円	<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	器具備品	0千円
器具備品	113千円				
器具備品	0千円				

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）
1年内	61,768	46,326
1年超	46,326	0
合計	108,095	46,326

（金融商品関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．金融商品に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-
(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1 . 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,145,002	1,145,002	-
(2) 未収入金	178,129	178,129	-
(3) 未収委託者報酬	49,856	49,856	-
(4) 未収運用受託報酬	22,807	22,807	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,056	712
資産計	1,457,564	1,456,852	712
負債			
(1) 未払手数料	34,374	34,374	-
(2) その他未払金	140,315	140,315	-
(3) 未払費用	54,116	54,116	-
負債計	228,806	228,806	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,145,002	-	-	-
未収入金	178,129	-	-	-
未収委託者報酬	49,856	-	-	-
未収運用受託報酬	22,807	-	-	-
長期差入保証金	-	-	61,768	-
合計	1,395,795	-	61,768	-

(有価証券関係)

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	第23期 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	第23期 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 12,665千円であります。

（税効果関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
1,155,105	1,125,607
未払金	未払金
27,354	20,710
未払費用	未払費用
15,799	13,356
資産除去債務	資産除去債務
9,104	9,206
未払事業税	未払事業税
2,680	2,676
その他	その他
19	44
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,210,063	1,171,602
評価性引当額	評価性引当額
1,139,022	1,124,716
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
71,041	46,885
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用	資産除去債務に対応する除去費用
6,202	5,628
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
6,202	5,628
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
64,838	41,256
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
30.86%	30.86%
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
14.08%	9.30%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目
5.10%	8.10%
住民税均等割	住民税均等割
0.11%	0.19%
その他	その他
2.44%	6.79%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率
19.54%	36.63%

（資産除去債務関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	326千円	期末残高	29,501千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">330千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,831千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,501千円	時の経過による調整額	330千円	期末残高	29,831千円
期首残高	29,174千円												
時の経過による調整額	326千円												
期末残高	29,501千円												
期首残高	29,501千円												
時の経過による調整額	330千円												
期末残高	29,831千円												

（セグメント情報等）

第22期（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
463,204	1,055,030	167,512	3,019	1,688,766

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,055,030

（関連当事者）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,619	その他未払金	25,112

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	150,900	未収入金	12,808
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	410,339	その他未払金	37,825
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,095,036	未収入金	166,044
							業務の委託	34,410	その他未払金	2,575

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合	関連 当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残 高（千 円）
親会社	フラン クリン リソー シズ イ ンク	アメリ カ合衆 国デラ ウェア 州	51,912千 米ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	(被所 有) 間接 100%	業務 委託 関係	本部共通経 費の支払	30,655	その他未払 金	24,933

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経 理・イン フォメー ションテク ノロジー業 務等の委託	159,021 480,453	未収入 金 その他 未払金	13,655 37,715
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,055,030 57,420	未収入 金 その他 未払金	163,456 4,546

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（ 1株当たり情報）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）		第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	28,369円66銭	1株当たり純資産額	30,606円55銭
1株当たり当期純利益金額（注）	4,890円90銭	1株当たり当期純利益金額（注）	2,236円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
当期純利益（千円）	213,145	97,483
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	213,145	97,483
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第24期中間会計期間 (2019年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,197,900
前払費用		7,293
未収入金		102,343
未収委託者報酬		48,202
未収運用受託報酬		18,154
未収消費税等	* 2	261
その他流動資産		0
流動資産合計		1,374,157
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		69,232
器具備品		31,094
有形固定資産合計	* 1	100,326
投資その他の資産		
繰延税金資産		34,158
長期差入保証金		61,768
その他		638
投資その他の資産合計		96,565
固定資産合計		196,892
資産合計		1,571,049
負債の部		
流動負債		
預り金		2,641
未払収益分配金		1,133
未払手数料		33,872
その他未払金		51,371
未払費用		53,047
未払法人税等		9,680
賞与引当金		26,863
流動負債合計		178,609
固定負債		
資産除去債務		29,998
固定負債合計		29,998
負債合計		208,608
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		57,958

資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	814,483
利益剰余金合計	814,483
株主資本合計	1,362,441
純資産合計	1,362,441
負債純資産合計	1,571,049

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第24期中間会計期間	
	(自 2018年10月1日	
	至 2019年3月31日)	
営業収益		
委託者報酬		163,118
運用受託報酬		44,972
業務受託報酬		539,925
その他営業収益		64,730
営業収益計		812,747
営業費用及び一般管理費	* 1	779,643
営業利益		33,103
営業外収益		1
営業外費用	* 2	56
経常利益		33,047
税引前中間純利益		33,047
法人税、住民税及び事業税		5,240
過年度法人税等戻入額		7,898
法人税等調整額		7,098
法人税等合計		4,440
中間純利益		28,607

(3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833
当中間期変動額							
中間純利益				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期変動額合計				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	814,483	814,483	1,362,441	1,362,441

重要な会計方針

項目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	第24期中間会計期間 (2019年 3月31日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	39,731千円
	器具備品	42,411千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項 目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2019年 3月31日)	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,119千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	46千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自 2018年10月 1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
1年内	15,442
1年超	-
合計	15,442

（金融商品関係）

第24期中間会計期間（2019年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1)現金・預金	1,197,900	1,197,900	-
(2)未収入金	102,343	102,343	-
(3)未収委託者報酬	48,202	48,202	-
(4)未収運用受託報酬	18,154	18,154	-
(5)長期差入保証金	61,768	62,516	747
資産計	1,428,370	1,429,118	747
負債			
(1)未払手数料	33,872	33,872	-
(2)その他未払金	51,371	51,371	-
(3)未払費用	53,047	53,047	-
負債計	138,291	138,291	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3月31日)						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,831千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,998千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,831千円	時の経過による調整額	167千円	当中間会計期間末残高	29,998千円
当事業年度期首残高	29,831千円					
時の経過による調整額	167千円					
当中間会計期間末残高	29,998千円					

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間(自 2018年10月 1 日 至 2019年3月31日)

1 . セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 . 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
208,091	521,297	81,940	1,417	812,747

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	521,297

(1 株当たり情報)

第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	31,262円99銭
1 株当たり中間純利益金額	656円44銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	
1 株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	28,607千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	28,607千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

（重要な後発事象）

グループ会社との企業結合

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社と当社と同一の親会社をもつK2アドバイザーズ・ジャパン株式会社との企業結合が承認され、2019年5月20日付で合併契約書を締結いたしました。

（1）取引の概要

1．結合当事企業の名称および事業内容

結合当事企業の名称： K2アドバイザーズ・ジャパン株式会社（以下「K2AJ」）

事業の内容： 資産運用業務

2．企業結合予定日

2019年10月1日

3．企業結合の方法

当社を存続会社、K2AJを消滅会社とする吸収合併

4．企業結合後の名称

フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社

5．企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

（2）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（2019年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
O K B 証券株式会社	1,500百万円	
おきぎん証券株式会社	500百万円	
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	
株式会社きらやか銀行	22,700百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社西京銀行	23,497百万円	

株式会社山陰合同銀行	20,705百万円
株式会社四国銀行	25,000百万円

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
株式会社常陽銀行	85,113百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社東北銀行	13,233百万円	
株式会社名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社福井銀行	17,965百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸借および媒介等を業として営んでいます。

2【関係業務の概要】

<更新後>

(1) 受託会社

ファンドの受託者として信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2019年3月末日現在）
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年6月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。